

東温市への旅のしおり

# とうおん移住視察 応援補助金ガイド



東温市での「新しい暮らし」を探しに行く旅。  
あなたの移動と宿泊を、私たちがしっかりサポートします。



# 東温市での「新しい暮らし」を探しに行こう

この補助金は、愛媛県外から東温市への移住を検討される方が、実際に現地を見て、体験するための費用を一部負担する制度です。



## 移住相談

まずは移住相談窓口へ。  
あなたの希望を伝えて  
ください。



## 市内アテンド

専任スタッフが、住環境や  
子育て施設など、あなたに  
合わせた市内案内を実施します。



## 暮らしの体験

市内で仕事や住居を探したり、  
移住体験住宅に滞在して  
リアルな日常を体験できます。



# あなたは対象？出発前の3つのチェック



## CHECK 1: 県外在住である

(交付申請日において、愛媛県外に住民票があること)



## CHECK 2: 相談とアテンドを利用する

(事前に窓口で移住相談を行い、滞在中に市内アテンドを受けること)



## CHECK 3: 市内に宿泊する

(市内の宿泊施設に1日以上宿泊、または市移住体験住宅に滞在すること)



以下の場合には対象外となりますのでご注意ください：

- ・ 保護者同伴ではない18歳未満の方
- ・ 海外からの団体ツアーパックをご利用の方
- ・ 国や他団体から、同じ経費に対する補助を重複して受ける方

# 視察の「移動」と「宿泊」をサポート

## A 交通費

[あなたの街]



住所地から東温市までの  
往復移動にかかる費用。

## B 市内移動費

[東温市]






視察に必要な市内での乗降  
(公共交通、タクシー、レンタカー)。

## C 宿泊費



市内宿泊施設での滞在費  
(※上限2泊分まで)。

# これって補助対象？ 経費ルールのOK/NG判定表

項目	○ 補助対象 (OK)	× 補助対象外 (NG)
 自家用車での移動	○ 高速道路利用料 (※川内ICまたは東温スマートICを利用する場合に限る)	× ガソリン代 (燃料費)
 市内での移動手段	○ 市内に事業所がある事業者のタクシー・レンタカー利用	× 市外で借りたレンタカーの借上料
 宿泊	○ 市内宿泊施設での宿泊 (旅館業法・住宅宿泊事業法の届出施設)	× 3泊目以降の宿泊費 (※対象は2泊分まで)

※すべての経費において、支払の事実が確認できる領収書等が必須です。

# ご家族での視察がお得です（補助金額の早見表）

**【補助対象経費の合計】 ÷ 2 = 【補助金額】**（※100円未満切捨て）

かかった経費の半額を補助します。ただし、参加人数に応じて以下の「限度額」が設定されています（少ない方の額を適用）。



上限  
**15,000円**  
1名



上限  
**20,000円**  
2名



上限  
**22,500円**  
3名



上限  
**25,000円**  
4名



上限  
**27,500円**  
5名以上

※補助金の交付は、  
視察者お一人につき  
「1回限り」です。

注意

# 補助金申請から受取までの流れ

## 移住視察前

## 移住視察中

## 移住視察後

移住視察の**3日前**まで

視察当日

視察後、速やかに

### Step 1

#### 移住相談 市内アテンド調整

東温市移住定住総合窓口  
に移住相談を行い、視察  
日程が決まったら、市内  
アテンドの調整を行って  
ください。

市内アテンドについては、  
日程・アテンド内容等の  
調整の都合上、お早め  
にお申込みください。

### Step 2

#### 交付申請書の提出

交付申請書(様式第1号)  
に必要書類を添えて提出  
してください。

#### 【必要書類】

- ①申請者及び成年同行者の  
本人確認書類の写し
- ②宿泊費、交通費、市内  
移動費の金額が確認でき  
る書類の写し

### Step 3

#### 移住視察 市内アテンド

移住視察及び市内アテン  
ドをお楽しみください。

補助対象経費となる宿泊  
費、交通費、市内移動費  
の領収書を必ず保管して  
ください。

### Step 4

#### 実績報告及び 請求書の提出

実績報告書(様式第6号)  
及び請求書(様式第8号)  
に必要書類を添えて提出  
してください。

#### 【必要書類】

- ①宿泊費、交通費、市内  
移動費の領収書等の写し
- ②通帳またはキャッシュ  
カードの写し(口座番号  
及び口座名義人が確認で  
きるところ)

## お問合せ先

### 東温市移住定住総合窓口

(東温市 産業建設部 地域活力創出課)

Mail : [chikaso@city.toon.ehime.jp](mailto:chikaso@city.toon.ehime.jp)

TEL : 089 - 964 - 4414 FAX : 089 - 964 - 4447

東温市HP ▶ <https://www.city.toon.ehime.jp>

東温市移住・定住支援ポータルサイト ▶ <https://toon-iju.com>